

令和6年度後期（令和6年10月～令和7年3月）

政務調査研究報告書

政務調査とは…

市議会の各会派では、今後の政策の立案、提言に生かし、ひいては市民益につなげていくことを目的に政務調査を実施しています。

先進地視察などの調査研究活動の内容は、報告会で発表するとともに、市議会のWEBサイトでも公開しています。

この調査には、議員1人あたり年額14万円の政務活動費を活用しています。

<https://www.city.iida.lg.jp/>

令和7年3月

飯田市議会

目 次

■新政いいだ

- 「電力データと AI によるアウトリーチ型フレイル予防事業」について（三重県東員町） …… 1
「ビッグデータを活用した自治体データベースの作成と政策立案への活用」について
(岐阜県関市) … 3

■会派きぼう

- 「地域資源を活用した観光推進」について（愛媛県今治市 一般社団法人しまなみジャパン） … 9
「みんなで歩いて暮らせるまちづくり（街路整備）」について（愛媛県松山市） ……………… 13

■会派みらい

- 「多治見市健全な財政に関する条例」について（岐阜県多治見市） ……………… 17
「川西市財政健全運営」について（兵庫県川西市）
「京都食肉市場株式会社（第 2 市場）及び京都市中央卸売市場第 1 市場」について
(京都府京都市) … 22

■公明党

- 「大阪市・大阪梅田駅前再開発・うめきたプロジェクト」について（大阪府大阪市） …… 24
「豊中市・子育て支援とヤングケアラー支援強化の取り組み」について（大阪府豊中市） … 26
「労働者共同組合法を活用した地域活性化の取り組み」について
(兵庫県尼崎市 労働者協同組合 はんしんワーカーズコープ) … 30

■日本共産党

- 「住みよさランキング埼玉県 1 位、住みたくなる 10 のワケの取り組み」について
(埼玉県東松山市) … 31
「子ども・子育て支援複合施設「AGECOCO」について（埼玉県上尾市） ……………… 33

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	新政いいだ (文責: 下平 恒男)	支出伝票No.	
事業名	三重県員弁郡東員町 電力データとAIによるアウトリーチ型フレイル予防事業		
事業区分 (該当へ〇)	⑥ 調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

東員町では、電力会社や生命保険会社など民間企業との連携により、電力データをAI分析することでフレイルを検知し予防につなげる取り組みとして、「eフレイルナビ」の導入を、実証実験をへて令和5年度から導入している。先進的な取り組みであることから、内容について深く調査研究する必要性を鑑み調査地に選定した。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和7年1月20日(月) 13時30分～15時20分	東員町役場 健康長寿課課長 児玉 豊和 氏 副課長 太田 さち 氏・課長補佐 山中 剛 氏

報告内容・実施したこと	<p>1 観察先 (市町村等) の概要</p> <p>三重県員弁郡東員町 人口 25,838人 世帯数 10,245世帯 (令和5年12月31日現在) 面積 22.68km² 議員定数 14名 財政規模 (令和6年度当初予算) 一般会計 10,650,000(千円)</p> <p>東員町は、三重県の東北部に位置し、東と北は桑名市、西はいなべ市、南は四日市市に隣接する、都市近郊の農村地域である。</p>
	<p>2 観察内容</p> <p>「電力データとAIによるアウトリーチ型フレイル予防事業」について</p> <p>(1) 取り組みの概要</p> <p>東員町は、令和5年9月末の高齢化率が約31%で、全国比より2%程度高い反面、要介護の認定率や保険料の基準額は全国平均よりかなり低い。これは65歳から74歳までの前期高齢者の割合が多いことによるものである。しかし令和3年に57%であった前期高齢者の割合は、令和5年には50%となり更に令和17年には34%となる予測が出ている。これを危機感に早期から進めた住民主体の介護予防・フレイル予防の取り組みが、のちに「eフレイルナビ」の導入につながることになる。</p> <p>(2) 取り組み内容</p> <p>① 取り組みの流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> フレイル予防の一貫として、ボランティアのフレイルサポーターを募集 フレイルサポーターが地域に入り活動を展開 (現在29名で活動中) フレイルチェック事業・フレイルチェックPR事業・フレイル普及啓発事業・フレイル予防教室などの事業を進める。(行政はサポート役) 結果として「事業に参加されない方のフレイル予防」が課題となり、「電力データとAIによるフレイル予防」の実証実験につながる。 電力データを用いた判定の結果、フレイルと推定したすべての住民の中で実際にフレイルであった人の割合が83%となり、有効性が実証される。 「eフレイルナビ」の導入。 民間企業(明治安田生命)との連携による事業展開。 内閣府第6回日本オープンイノベーション大賞にて「選考委員会特別賞」を受賞。 <p>② 「フレイル関連の取り組み」としての実証実験</p> <p>東京大学が開発した、ライフラインデータ(電力データ)を用いたフレイル検知AIを利用し、三重県と東京大学が連携して実証実験に取り組んだ。ひとり暮らしの高齢者家庭に、モーションセンサー、CO₂センサーを設置し、スマートメーター(電力使用量)の情報と</p>

報告内容・実施したこと	<p>合わせて取得されたデータをクラウドに転送し分析を進めた。結果として電力データのみでも、AIの解析によるフレイル状態の判定が可能と確認できた。</p> <p>③ 民間企業（明治安田生命）との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政・民間企業・他プレーヤー（民生委員等）が連携し高齢者が健康的に安心して暮らせる地域福祉を目指す一貫として明治安田生命との連携にチャレンジした。 ・明治安田生命は自社で取り組む「地元の元気プロジェクト」として連携。 ・明治安田生命職員と地域包括支援センター職員がフレイルレポートをもち、参加者宅をアウトリーチ型で年2回訪問。 ・健康状態の確認や、健康増進につながる情報の伝達に取り組んだことで、フレイルと診断された方11名のうち8名が、健康状態に近づいた。 <p>④ 「eフレイルナビ」の導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和1年度から進めてきたフレイル予防の実証実験をもとに、中部電力が自治体向けサービス「eフレイルナビ」として商品化。 ・令和5年度に導入し、令和6年度の事業参加者は160名（対象者約800名） ・令和6年度までに県内の松本市、飯綱町を含む13自治体が導入。 ・対象者は65歳以上で健康なひとり暮らしの高齢者。 <p>(3) 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防について住民意識は向上したが、新しい取り組みであることから、広報等だけでは利用者の増加は見込めない。（同意取得にかかる規制緩和を要望中） ・高齢夫婦世帯のフレイル検知や、フレイル以外の検知についても研究中。
感想（まとめ）・市に活かせること等	<p>(1) 良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力データの解析だけで83%のフレイル検知は、フレイル対応には有効。 ・周囲の人とつながりの少ない、社会的フレイルと呼ばれるひとを、どれだけ取りこぼさずに発見するかに着目した結果として、この事業が導入された。 ・安田生命との相互協力など、官民連携の取り組みによりフレイル予防に成功している。 <p>(2) 今後飯田市に活かすには</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の規模により、一方はきめ細かな対応が必要、一方はハイリスク者の早期発見など目的が異なるため、導入にあたってはどのような効果を期待するのか検討が必要。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者が前期高齢者の2倍になるとの予測から、介護予防・フレイル予防の取り組みを進めたことが現在の事業につながった。予測に基づく早い取り組みの重要性を学んだ。 ・当市においても導入を検討するべきではないか。

（3）この事業実施後の対応及び方向性

会派として調査継続中

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	新政いいだ (文責: 小平 彰)	支出伝票No.	
事業名	ビッグデータを活用した自治体データベースの作成と政策立案への活用について		
事業区分 (該当へ○)	① 調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

「関市データダッシュボード」は DX・データ利活用推進、EBPM（証拠に基づく政策立案）を目的として、行政データ及びオープンデータなどのビッグデータを可視化。地域が今どんな状況なのか、地域の情報を分析・比較することで、その時々の自分たちの地域の強み（魅力）や弱み（課題）を把握し、今後の取り組みや課題解決を検討していくことができる。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和7年1月21日 (火) 10時00分～11時30分	関市 行政情報課 松田 典人課長 同 デジタル推進室 脇田 洋平主事
1 観察先（市町村等）の概要		
所在地: 岐阜県関市 岐阜県の中濃地域		
人口・世帯数 人口: 83,770人 男性: 41,054人 女性: 42,716人 世帯: 36,473世帯 (2025年2月1日現在)		
面積 約473km ²		
市の木: すぎ 市のはな: きく 市の鳥: かわせみ 市の魚: あゆ 市の色: わかくさ		
第1次産業 881人		
第2次産業 19,516人		
第3次産業 25,064人		
合計 45,461人 (第1次令和2年国勢調査)		
○歴史と背景		
岐阜県のほぼ中央部にあり清流長良川の中流に位置している。北は福井県に接し、南は濃尾平野の北辺に位置しており、東西延長は約39km・南北延長は約43kmの「V」字型の地形をしている。北部地域は標高が高く緑に恵まれ、南部地域は肥沃な平地が広がり、変化に富む地形を長良川・板取川・津保川・武儀川が流れ、水と緑の豊かな自然環境が維持保全されている。		
「日本一の刃物のまち」として全国に名が知られ、その伝統と歴史は今を遡ること約800年の鎌倉時代から始まる。室町時代には、多くの刀鍛冶が関に集まり、関の孫で知られる「兼元」や「兼定」など全国に名を馳せる多くの刀匠を生み出した。その高度な技術と伝統を継承して、小刀・かみそり・はさみ・ポケットナイフ・包丁・金属洋食器などの刃物産業が地場産業として受け継がれ、国際的刃物都市として進展している。		
東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点である本市は、工業団地「関テクノハイランド」が立地しており、これらの自動車道の整備によって東海圏域と北陸圏域の経済と産業の交流拠点となり、工業・物流のハイテク産業都市としての飛躍が期待される。		

報告内容・実施したこと

2 観察内容

「ビッグデータを活用した自治体データベースの作成と政策立案への活用について」

○データ利活用推進の流れ（2020～2024）

2020～2022年 福祉分野でのデータ活用の検討、実施

→地域カルテ・地図上の可視化プロット、福祉現場での実践的なデータ利活用

2022年4月 データ利活用担当配置、庁内におけるデータ分析業務開始

2022年10月 DataStaRtAward

第7回地方公共団体における統計データ利活用表彰「統計局長賞」受賞

2024年3月 庁内データ利活用基盤「関市データダッシュボード」公開、運用

2024年4月 EBPM推進のための庁内定期ヒアリング開始

2024年10月 DataStaRtAward

第9回地方公共団体における統計データ利活用表彰「特別賞」受賞
その後現場レベルでのみデータ利活用（地域カルテ・福祉分野活用）をしていたが、市長の指示で庁内全体のデータ利活用推進・体制（関市データダッシュボード・各事業のデータ分析集約）を作った。

○データ利活用に至った経過・内容・課題

元々は福祉分野での活用の目的としてデータを分析・活用して「効率的」「効果的」に行政施策を展開、適切な支援を提供していた。従来は、申請や申し込みなど市民から行政にアプローチしていた。今後求められる姿として申請に加えて「支援が必要な人」「困っている声なき住民」を探し出してアプローチする。

声の大きな人が有利 → 公平なサービス

①2020～2022年：福祉分野でのデータ活用の検討、実施→地域カルテ・地図上の可視化プロット、福祉現場での実践的なデータ利活用

今まで

- 申請主義

申請、訴えがないと行動に移すことができない

- コンサルまかせの分析

事業・実績として繋がっていかない

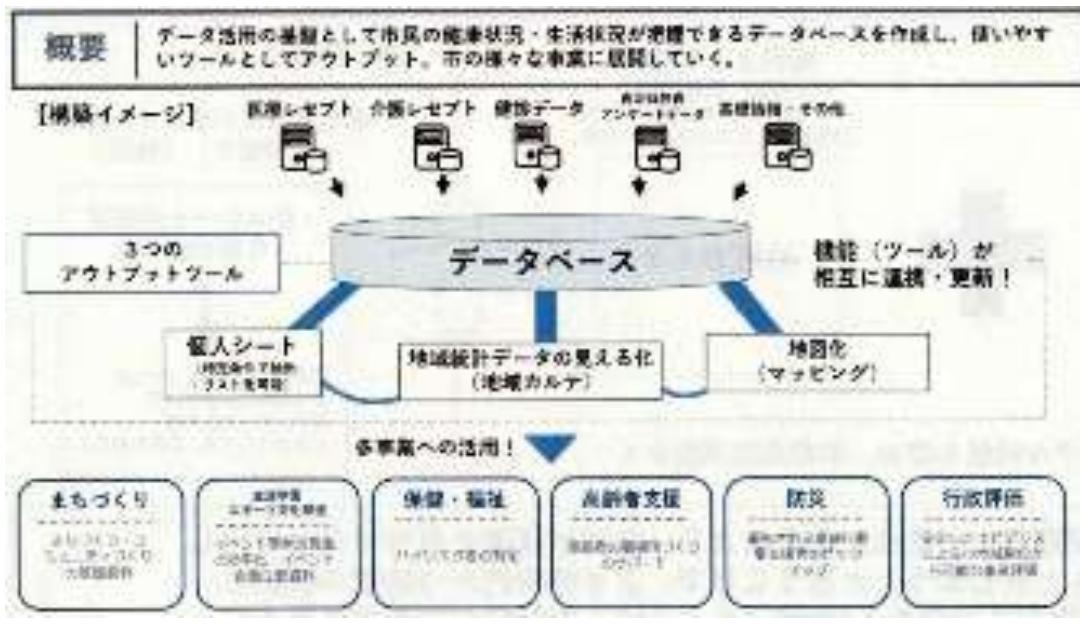
今後求められる姿

- 地域の状況把握

地域住民の「声」を的確にキャッチ

- アプローチの対象

全体、個別両方が大事



<p>② 福祉分野でのデータ利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域カルテ（統計データ集約見える化シート） 関市の15行政区単位ごとに統計データを見る化（人口データ、健康福祉・高齢者福祉データ、住民ニーズデータ、地域情報データ）したデータベースから作成される分析結果と個人と紐づいていない統計データ※を集約し見える化したツール ※例）国勢調査の結果、各課独自アンケートなど小地域ごとにシートにまとめているため、地域の現状を把握することに適している！ ・まちづくり・コミュニティづくり活用例 <p>例1）地域の現状や課題を的確に把握して「住民主体のコミュニティ」を市民が中心となって立ち上げ運営してもらう 地域住民を集め、「地域で何ができるか」を話し合いどうしていったらよいかを考える。その時にデータベースを資料として使用（・現状、課題の整理・住民としての肌感覚との差異・住民としてのニーズとの差異）する。そして行政サイドで話し合っていることに対して「深堀り」「確認」を行う。 行政が「これが課題だ」と住民に伝えるより、住民が課題を自分で見つけ出し「自分たちでなんとかしよう」と思うことで、より持続的かつ地域の現状にマッチした“住民が主役である“地域コミュニティの創設が期待できる</p> <p>例2）対象：五郎丸ネットワーク（社会福祉協議会主催の会議） 参加：自治会長、民生委員、ボランティア代表者などの住民代表 関係機関：A地区を担当する地域包括支援センター職員（委託型）、社会福祉協議会（生活支援コーディネーターも含む）、行政職員（高齢者以外の関係課も含む）、A地区における住民・行政・関係者が共にイベントまで実施した事例 ○「閉じこもり者」が多いという結論 ○閉じこもりの問題解決と参加の楽しみを両立させる取り組みについて議論した。 ○地域のニーズに合致した3つのプロジェクトが上がり、具体的な取り組みが展開されることとなつた</p> <p>例3）効果「DIYを通じてものづくりの楽しみで出かけてもらう」チームがイベントを実施 ケアマネジャーは、要介護認定を受けているB氏が元大工であることを思い出し、彼の活躍を期待し、講師に迎えた。また、社会福祉士は、閉じこもりがちな20代のC氏がモノづくりに興味を持っていることを知り、参加を促した。 【住民への効果】 B氏：自身の技術を活かすことで自尊心を回復し、要介護認定を受ける人としてではなく、地域で役割を持つ。 C氏：新しい趣味やスキルを身につけることで自己成長を感じ、社会とのつながりを強めることができる可能性。 他の住民：住民との交流で共助の基礎となる可能性 【仕掛け側】 市役所、社会福祉協議会、ケアマネなどの専門職だけでなく、地域の住民からも積極的な協力が得ことができ、地域全体の連携と協力体制が形成され、地域住民が一体となって課題解決に取り組む姿勢が成された。</p> <p>例4）生涯学習促進やボランティアの効果的な呼びかけ 従来は高齢者を対象としたイベントの場合、イベントなどの開催ナランを高齢者（約21,000人）に通知したり、広報誌やHPなどに掲載していた。活用後は、特定の趣味・生きがいを持つ、生きがいづくりやボランティア参加へ意欲が高い方・地区を抽出し送付結果 ・「新規の人」「あまり外出しない人」の参加促進に成功・傾向が把握・蓄積でき、より効率的なアプローチが可能になった。</p> <p>③ 全般的なデータ利活用推進への移行での課題も顕在化 1：職員が気軽に利用できる環境が構築できていないEBPMの推進を阻害、適切なエビデンスを基にした行政運営ができない可能性が高い。わざわざデータ分析担当に聞かなければならぬハードルがある。</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

報告内容・実施したこと	<p>2:多くのデータソースをエクセルで整理しているため更新が困難。データソースが更新されるたびに、データ加工（クレンジング）を行い、計算式に落とし込む作業が必要であり、更新が困難。</p> <p>3:分析をした結果を共有できず、一時的なものとなる。 原則、データソースを保管している部局（課）や法的に関係しているセクションしか閲覧できない</p> <p>④ EBPMの背景・課題</p> <p>EBPM推進が進んでいない（EBPMの意義は理解しているが・・・） 職員に聞き込みした結果、その原因として次のような仮説を立てた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「データ分析します」といっても、結果のイメージがわからない。 ・普段からデータを見る習慣がないため、データを重要視していない。 ・コンサルが分析した結果で十分満足している（府内の分析精度に疑問） <p>⑤ 体制整備 BIツールの構築 ※BI（ビジネスインテリジェント）</p> <p>BIツールを使用して、府内の総合的なデータ利活用基盤「関市データダッシュボード」として構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関市の使用ツールは、Tableau（タブロー） ・導入コスト 初期600万（ソフト・サーバー ランニングコスト150万/年 <p>→更新の簡素化を期待</p> <p>→国勢調査などの関市に関係のある統計データまで扱うデータを広げ、可視化することで、職員全体のデータ利活用基盤とする。</p> <p>→府内EBPMの推進（データドリブンな行政運営）</p> <p>→従来のデータ分析も BIツールを通して、全職員がデータ利活用を積極的に活用できる体制を整備「地域カルテ」も従来のPDF形式ではなく、BIツールを使用することで動的に把握できるように再構築し公開</p> <p>→職員向けから抽出し作成。市民などの市内ステークホルダーに公開することでデータ利活用を推進（地域自治組織などを想定）</p> <p>→今まででは、一時点の分析のみだったが、経年データがあることで経年での比較が可能</p> <p>⑥ 関市に与えるメリット・特徴</p> <p>内製化によるスピード感と柔軟な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内製化しているため、即時で分析・把握したい案件があってもすぐに対応でき、外注するよりもコストを抑えられる。 例）新型コロナのような即時で定期的に共有・発言しなければならない事案も短時間でわかりやすく発信できる。 <p>府内事業の状況把握、部局横断的な事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内事業の各KPIなどが把握でき、データソースもわかるため、部局横断的に事業を進めやすくなる <p>職員のデータ利活用による政策精度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダッシュボードを使うことによって、職員のデータリテラシーが向上すれば客観的指標を分析して効果的に政策を実施でき、適正な指標で評価もできる。 <p>データ鮮度の担保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データの更新を自動連携することも可能なので、把握したい指標が鮮度の高いまますぐ確認できる <p>⑦ 関市データダッシュボード</p> <p>府内版</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所のPC環境、公開版はホームページの仕様に合わせているため表示サイズが異なる。 ・二つとも個人情報保護法上の個人識別符号は取り除いている（暗号化含む） が公開版はフィルタリングできる範囲のデータ粒度を粗くして限定している。（一意のデータが出ないように作成） <p>公開版</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで公開オープンデータを見ることができるダッシュボード数が限られている



目的：EBPM推進



目的：オープンデータによる官民協働

現在のデータセット（府内版）

- ・人口推移 Dashboard (行政区)
- ・人口推移 Dashboard (大字)
- ・男女共同参画に関する調査概要報告レポート
- ・人口国勢調査 Dashboard
- ・世帯類型国勢調査 Dashboard
- ・就業場所・通勤手段国勢調査 Dashboard
- ・労働力・国勢調査 Dashboard
- ・在学者・国勢調査 Dashboard
- ・住宅の所有・国勢調査 Dashboard
- ・住宅の建て方・国勢調査 Dashboard
- ・産業構造国勢調査 Dashboard
- ・最終学歴国勢調査 Dashboard
- ・居住期間・国勢調査 Dashboard
- ・5年前居住実態国勢調査 Dashboard
- ・天気 Dashboard
- ・健診データ Dashboard
- ・高齢者アンケート
- ・関市職員超勤時間状況 Dashboard
- ・関市職員休暇取得状況 Dashboard
- ・田原地区アンケート Dashboard

・観光・来訪者 Dashboard (人流データ)

・全国市区町村比較 Dashboard (基礎データ)

・全国市区町村比較 Dashboard (人口・世帯)

・全国市区町村比較 Dashboard (財政)

・全国市区町村比較 Dashboard (産業・経済)

・全国市区町村比較 Dashboard (くらし・環境)

・全国市区町村比較 Dashboard (保健福祉)

・全国市区町村比較 Dashboard (教育)

・平均寿命・健康寿命 Dashboard

・国民健康保険医療給付 Dashboard

・介護保険給付 Dashboard

・関市長選挙 Dashboard

・人口推計 Dashboard

・関市職員テレワーク利用状況 Dashboard

・観光客入込客数実績 (施設保有データ)

・ふるさと納税寄附者属性情報 Dashboard

・ふるさと納税リピートマーケティング分析

・関市職員 PC スキル調査 Dashboard

報告内容・実施したこと

⑧ 関市データダッシュボードの職員啓発

○職員説明会を開催（2024年4月）

→所属長全員、各課政策推進担当者全員に2時間程度の説明会を実施

→最高幹部レクも実施

○市長・副市長指示で「データダッシュボードの積極的活用」発信

データ利活用でよく言われること

「+を生む」よりも「損を縮小させる」ことの方が向いている

・事業のスクラップ＆ビルト

・「実はもう止めたい・・・」けど市民の声が怖い・・・

→データ、エビデンスを提示すれば納得の可能性高

⑨ 今後の関市におけるEBPM推進：取組予定

・ヒアリング結果に対する分析結果提供

・各事業計画におけるデータ利活用促進

・公開用ダッシュボードを基にした住民会議の実施

・関市データダッシュボード（府内用・公開用）の拡充及び府内活用推進

・関市統計書のダッシュボード化：公開用関市データダッシュボードの拡充

	<ul style="list-style-type: none"> ・3D都市モデル作成などの様々な分析手法の積極的使用 ・データ利活用を軸とした行政評価体制の確立
感想 (まとめ) ・市に活かすこと等	<p>3 感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在生成 AI が各方面で研究利用されているが、AI は膨大なデータを収集・学習し新たなコンテンツを生成するツールであるが、関市データをもとに利用者が考え利活用できるシステムと思う ・これまでの住民と役所の関係は、住民から申請や申込などのアプローチがあって、それに対して行政が応える形であったが、これからは申請に加えて「支援が必要な人」、「困っている声なき住民」を探し出してアプローチしていく姿勢が求められるとの姿勢。この姿勢を求めるのは、本当に困っている人に支援やサービスが行き届いているか、声の大きな人が勝ちすぎていないか、という問題意識が起点となっている。役所など公共のサービスは平等に提供されるべき、であれば地域住民の声を的確にキャッチすることが役所には大事と考え、データ活用に行き着いた。 ・福祉分野でのデータ利活用において、自治会役員やボランティアなどの住民代表、行政職員などが集まって会議をもち、地域ごとの状況把握を行ったのが起点となった。 ・高齢者向けのアンケートで、生きがいや趣味を自由記述で出してもらったところ、メダカが生きがいという人が想定外に多く、そこに着目してイベントを開催した。そのことで「新規の参加者」「あまり外出しない人」の参加促進になり、結果として高齢者の傾向の把握・蓄積に繋がり、より効率的なアプローチが可能となった。 ・EBPM（根拠に基づく政策立案）の浸透により、データの入手、整備分析、資料作成にかける手間と時間が大幅に短縮され、質のいい政策議論に費やせる時間ができた。 ・スクラップ＆ビルトの考え方は大切だが、EBPMの活用の狙いとしてはスクラップに重点を置いている。 ・全ての自治体の直近10年間の財政データを可視化し、比較できるようになっている。歳出の目的カテゴリも階層別に表示されるので、比較したい箇所がピンポイントで表示される。 <p>4 今後飯田市に活かすこと等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関市データダッシュボードに搭載されている40項目をみれば、飯田市においてもそう大きな負荷もなくて出来る。 ・事業のスクラップ＆ビルトにおいて、データ利活用では「+を生む」よりも「損を縮小させる」ことの方が向いていると言われる。行政においては「事業を廃止したいけど住民の声が怖い」との意識が働き、スクラップになかなか踏み出せないが、データやエビデンスを提示すれば納得してもらえる可能性が高まることをもっと認識すべき。 ・担当されている脇田さんは、ご本人のお話からは特別なスキルを持っている訳ではないとのこと（謙遜かもしれないが）。であれば、飯田市の今いる人材でも十分に対応可能と思われる。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

○会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 西森 六三)	支出伝票No.	
事業名	「地域資源を活用した観光推進」について (愛媛県今治市)		
事業区分 (該当へ○)	① 調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

地域資源を活用したレンタルサイクルを基軸とした観光をもとに民間運営の観光協会の運営等を学び、今後の飯田市の観光の在り方の参考として学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和 6 年 11 月 6 日 (水) 14 時 00 分～ 15 時 00 分 15 時 30 分～ 17 時 00 分	今治市民会館 3 階会議室 (座学) 一般社団法人しまなみジャパン 今治市しまなみ海道サイクリングコース (体験)

報告内容・実施したこと	<p>1 観察先 (市町村等) の概要</p> <p>人口: 151,608 人。世帯数: 75,955 戸。面積: 419.21 km²。人口密度: 362 人。高齢化率: 29.3%。一般会計の財政規模は、歳入: 82,705,586(千円)。歳出: 77,619,506(千円)。実質収支比率: 10.2%。標準税率: 25,728,234(千円)。実質公債費比率: 9.6%。議員定数: 32 人</p> <p>今治市は、愛媛県北東部の東予地方に位置する市。今治市と尾道市を結ぶしまなみ海道があり、大島、伯方島、大三島などの島々を結んでいる。計量特定市に指定されている。</p> <p>古くから瀬戸内海の海上交通の要所であった。今治藩今治城の城下町として発展した。平成の市町村合併により人口は県下第2位となった。瀬戸内工業地域の一角として、特に造船・今治タオルの地場生産が盛ん。今治市に本社を置く今治造船は造船業で日本一の規模を誇る。また、焼き鳥などでも知られている。西瀬戸自動車道 (しまなみ海道) によって広島県尾道市と、また一部の島は安芸灘諸島連絡架橋 (とびしま海道) によって広島県の呉市と橋で結ばれている。</p> <p>(観察対応者) 一般財団法人しまなみジャパン専務理事 坂本大蔵 、 一般財団法人しまなみジャパン事務局長 レンタル事業部長 村上肇 今治市議会事務局</p> <p>2 観察内容【座学】</p> <p>・瀬戸内三海道 (三海道) とは、「瀬戸内しまなみ海道」を中心に、西側に位置する「安芸灘とびしま海道」と、東側に位置する「上島ゆめしま海道」の三つの海道をいい、いずれも島々が橋でつながっている。</p> <p>・特に、広島県尾道市から愛媛県今治市を結ぶ「瀬戸内しまなみ海道」約 70 km サイクリングロードは、瀬戸内海国立公園の多島景色と橋の織り成す絶景を楽しめ、2019 年ナショナルサイクルルートの指定を受け、サイクリストの聖地として年間 32 万人を超えるサイクリストが訪れている。</p> <p>・1954 年、今治市出身の代議士・砂田重政氏が今治～尾道ルートの建設を提案。</p> <p>・2010 年、愛媛県の知事に就任した中村時広知事は政策の一つに「愛媛マルゴト自転車道」構想を打ち出し県内に 26 ものサイクリングコースを設定し県と市が連携して整備した。また、今治市の菅良二市長と連携し、2 者はしまなみ海道をサイクリストの聖地とし整備推進を図った。</p> <p>・航路でしか連絡されていなかった島々、建設過程で島民の生活道として「歩いて島を渡り行き来をしたい」との願いを当時の首長達の訴えから、建設作業ヤードスペースの後利用として、歩道・自転車道・原付バイク道の設置に繋がる。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・サイクルルートに選定された一般道路には、専用サイクルロード以外は「ブルーライン」：車道左端に20cm幅で塗装され、要所までの距離表示もサインする。
 - 目的 サイクリング推奨ルートを明示し、多くの方に分かり易い案内を行う。
 - 車道を走行する自転車利用者に対し、左側走行の原則の注意喚起をする。
 - 自動車運転者に対して、自転車への注意喚起をする。

- ・ビジターセンター的な案内所を持っていない。しまなみ海道来訪人数13万人のうち3万人の海外利用者のほとんどがデジタルコンテンツによる申し込みやキャッシュレス決済となっている。また、国内のサイクリスト達も現金の携帯を避けキャッシュレス決済を好む傾向にある為、ビジターセンター設置よりもコンテンツの充実とリアルタイムの情報発信が重要となっている。
- ・民間のレンタルサイクル店やサイクルショップ及び移住若者たちによるカフェ・レストラン・ゲストハウス等が起業され、それらが情報発信や案内所の役割を担っている。

3 質疑応答

Q1、しまなみ海道開通前後における、地域資源活用の経過は

A1、地域資源として先ず海峡を唯一無二歩いても自転車でも渡れる「しまなみ海道」2019年ナショナルサイクルルートに指定された全長70kmのサイクリングコース、自然、景色、村上海賊、ブルーライン、橋の美術館、DMOの存在などが繋がったこと。

Q2、サイクリングの具体的なツアープログラム開発に至った着眼のきっかけと、具体化の経緯は
A2、島暮らしにて人口及び車の数が多くなかった、高規格道路で結ばれ車の主要な流れはそれらが担い、一般道は比較的安全なサイクルコースとして選定できた。「愛媛マルゴト自転車道」構想が後押しとなる。また、島の周回道路がサイクルロードレースコースとして適地となり、大三島にて大きな国際大会の開催ができたことも大きな要素となった。1999年5月1日開通時当初から「サンライズ糸山サイクルステーション」にてレンタルサイクル業を行う。その後ニーズに答える形で別のサイクルステーションでの乗捨て返却を可能としたことで事業拡大された。それ以来25年間レンタルサイクル業がメインの自己資金運営が出来ている。

Q3、民間・行政それぞれの関わり方は

A3、民間は、長年にわたりサイクリング客や観光客を受け入れてきた。さらに、サイクリング客を呼びみたいと活動する地元団体が増えつつある。

行政は、事業の施策化や通行空間(走る環境)の整備を行う。

行政と民間によるプランディングをさらに進めることとしている。

Q4、今後の展望は

A4、地域でしっかりと儲けることができる体制となることが大事と考える。海外からの利用客への対応の充実や観光サイクル客へ電動アシスト付き自転車やE-bikeの充実を行う。

他の民間レンタルやサイクルショップ事業者の正業が成立するような賑わいの創出が大事。

(一社)しまなみジャパンがDMOとして、各事業の単価アップのみならず、総量を拡大させ収入確保にしていきたい。

最終的には「しまなみを自転車のテーマパークにする」

2 観察内容【体験】

初心者向け来島海峡大橋コース（片道6キロ）をサイクリング

①→③：清水・福澤・長谷部

③→①：竹村・西森

① 「サンライズ糸山」

サイクルステーションにてレンタルサイクル

クロスバイク・シティーサイクル：3.000円(税込)
電動アシスト付き自転車：4.000円(税込)
E-bike：8.000円(税込)
タンデム自転車：4.000円(税込)

電動アシスト付き自転車を借りる

② 「来島海峡大橋」

ループ橋を上りきると目の前に現れた雄大な風景、橋の下に海を見下ろしながら走るのって気持ちいいが、午後からは風が強く大変でした。

③ 「道の駅よしうみいきいき館」

時間が遅かったので閑散としていましたが、海鮮の炉端焼きが屋台ででき、周遊船の乗り場があり、自転車で来て船で島並を巡るなどもプランニングができる。

・橋の天板までの高度差が有り専用取付け道路の坂がきつく感じられるが、電動アシスト付き自転車であれば何の苦も無く走行できました。



4、感想

- ・観光地づくり法人(DMO)にて地域全体を観光地化に巻き込む核が必要と知る。
- ・自主財源を作り出す。法人として自立運営ができる収入源を確立させることが大切と知る。
- ・国定公園内の大規模な橋梁に自転車歩行者専用道路を作る壮大な発想に驚かされた事と地域の人たちの熱い思いの結晶と知る。
- ・サイクルルートの選定と提供、ブルーラインによる目的の達成は素晴らしいと思えた。
- ・サイクリストのニーズ（観光サイクリスト・ロードサイクリリスト・競技サイクリスト）に対応できるコースリストの開発をさらに模索している点は素晴らしいと思えた。

5、今後飯田市に活かせること等

- ・観光地として提供できる資源のリストアップとブラッシュ化が必要。
- ・観光協会は DMO として地域を巻き込んだ発展をする必要性がある。
- ・「儲かる・儲ける」の発想が大切なこと。

（3）この事業実施後の対応及び方向性

○会派として調査継続中。



令和6年度 政務調査研究報告書

会派名	会派きぼう（文責： 長谷部春生 ）	支出伝票№	
事業名	「みんなで歩いて暮らせるまちづくり（街路整備）」について（愛媛県松山市）		
事業区分（該当へ る）	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

（1）この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

中心市街地の丘の上のまちづくり、リニア駅周辺のまちづくりに対して、コンパクトで人流を生み出せるまちづくりの参考とするため

（2）実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和 6 年 11 月 7 日（木） 9 時 00 分～ 11 時 00 分	愛媛県松山市役所

1 観察先（市町村等）の概要

愛媛県松山市（四国最大の 50 万都市）

面積：429.35 km²（面積の半分が都市計画区域） 人口：499,326 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）

令和 5 年度：人口密度：1,162.8 人。高齢化率：29.2%。

一般会計の財政規模は、歳入：224,500,645(千円)。歳出：219,165,701(千円) 実質収支比率：2.6%。実質公債費比率：7.8%。議員定数：43 人

- ・現存 12 天守のひとつ、名城松山城を中心として発展した城下町
- ・3000 年の歴史を誇る道後温泉
- ・正岡子規に代表される俳句のことば文化

これらの再生しながら受け継がれてきた風土と文化を、未来へ向かって受け継いでいくことを掲げている。

（観察対応者）松山市都市整備部都市交通計画課 副主幹：依光慶典

松山市都市整備部都市交通計画課 主任：牛田悠登

松山市議会事務局 次長：野本克彦

2 観察内容

○松山市の現状

- ・市街地の拡散及び都市機能の流出による中心市街地の活力低下
- ・ライフスタイルの変化や多様化や一人暮らし高齢者の増加
- ・厳しい財政状況
- ・地球温暖化とそれに伴う災害リスクの増大
- ・自然環境や都市の個性喪失
- ・市民参加意欲の高まり

○課題

- ・都市機能の強化
- ・多様な生活ニーズへの対応
- ・自然環境や地球環境の保全
- ・地域資源の保全・活用による地域づくり

今までと異なるまちづくりを考える必要

○松山市の目指すべきまちの姿

- ・中心拠点と地域生活拠点の存在
- 各拠点はコンパクトで質の高い都市
- 歩いて生活できる機能、日常的な生活支援機能、駅周辺の生活支援機能や環境の充実
- ・拠点間は公共交通、デマンド交通の強化を図る

○歩いて暮らせるまち松山の取り組み事例

1 ロープウェイ街
歩行者や自転車に配慮した空間づくり
歩道を広く、2車線を1車線へ、自転車道も整備
無電柱化、任意のまちづくりデザインガイドラインに基づく沿道建物のファサード整備
ロープウェイ駅舎整備と駐車場の移転によるトランジットモール化
路面電車の電停のバリアフリー化
【整備効果】
歩行者数の増加（3.5倍増）、地価の上昇（平米あたり60千円の増）
官民連携の景観形成 道路を歩行者天国にしたイベントの実施（都市景観大賞、国交大臣賞）

2 道後地区
メインの温泉街は歩行者優先の広場と歩道で形作る、
車の通る道を温泉街の外周エリアに車線も広くして再整備
【整備効果】
温泉街は安全でゆっくりと散策を楽しむ空間に
観光客を気にせず車の通り抜けがなくなる

3 花園町通り
大量の放置自転車、暗い歩行環境、多くの空き店舗、有効活用されていない副道の課題
リニューアルまでの過程
公民学の連携～ワークショップ、現地まち歩き、有識者関係者との懇談会、模型による
空間確認、イベント出店者の利便性を考え電源及び上下水道を出展ブースに設ける。駐
輪場を歩道向きに設置し歩道への自転車入り込みを規制する。
【整備効果】
歩行者数の増加（2倍増）、地価の変化（平米あたり30千円の増）、地元主催のイベント
の誕生（全国街路事業コンクールで国交大臣賞）

4 松山市駅前広場
人の往来、人の賑わい、松山の歴史文化、これらをつなぐ交通交流の拠点として整備
人の流れる動線を意識し、バス乗り場、路面電車電停空間を分離して整備し、歩行者空間
の確保と店舗前空間を得ることができた。（整備中）

3 質疑応答

Q1、この取り組みのきっかけは
A1、平成11年に「歩いて暮らせるまちづくり」モデルプロジェクトの公募があり、選定された
ことがスタート。ハード面もソフト面に対しても重点的に支援がいただけた。
当地に松山大学があり、これらを含めた研究者達による理想の街の姿が描けたことも大きい

Q2、事業実施あたり苦労した点は
A2、地元との合意形成に苦労した。社会実験→整備という流れでおこなったが、現状維持を
望む声も多くあった。市としては整備を進めるために、地元会合に積極的に参加し、徐々に理
解してもらえた。地元のキーパーソンを味方につけられたことも大きかった。

Q3、健康増進等に寄与する等具体的な成果は
A3、整備前は歩道の利活用はなかったが、現在は日曜市、マルシェ、産直市と三つのイベン
トを定期的に実施し、賑わい創出に関するイベントを開催できている。

Q4、失敗事例は
A4、敷石の浮き問題、敷石の色味が原因と思われる事故の発生があげられる。

4、感想

- ・歩いて暮らせるまちづくりとして「遅い交通」に配慮して「道路空間の再分配」を実施
- ・ライフスタイルに定着しているため合意形成が容易でない。
- ・社会実験やCGの作成、シミュレーションなどを活用し地元とイメージを共有しまちづくりを推進できる。
- ・整備後の効果を見る化し、住民の空間活用の支援も重要と知る。
- ・整備が評価され、シビックプライドが醸成され、他の事業にも波及効果がある。
- ・産官学の連携の中でも大学の研究者や学生等の参画を快く受け入れて実動の場の提供に繋がっている所がすごいと思った

5、今後飯田市に活かすこと等

- ・丘の上を歩いて回れる街への参考となるのでは（リンゴ並木や旧中央公民館周辺利用）
- ・定期的なマルシェ・産直市・テント市等のイベントスペースや広場には電気及び上下水道の施設は必要と思える。
- ・信大のランドスケープデザイン課程がある、学との連携とフィールドの提供は新たなまちづくりに大いに推奨するべきと思う。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- 会派として調査継続中。



令和6年度 政務調査研究報告書

会派名	会派 みらい	支出伝票No.	
事業名	先進地視察事業		
事業区分 (該当～○)	①調査研究費	②研修費	③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

今後の財政運営の「ものさし」として長期財政見通しが令和3年第4回定例会で初めて示された。

これは財政見通しを明らかにし、持続可能な財政運営を行うためとされている。

しかしながら、この長期財政見通しから財政の健全性について何を以て判断するのかが分かりにくく、将来を予測しかねると考えた。そこで、法政大学土山教授の助言を頂き、計画的な財政運営の指針や制度の必要があると考え、先進的な事例について学ぶこととした。

(2)実施概要

調査・研修の場合 の実施日時と訪問先・ 主催者	日時	訪問先・主催者等
	1、令和6年11月6日 ①13時30分～15時00分	岐阜県多治見市 多治見市役所 総務課 福田康仁氏
	2、令和6年11月14日 ①13時00分～15時00分	兵庫県川西市 川西市役所 副市長 松木茂弘氏

視 察 内 容	1 視察先の概要と研修内容 1-1 岐阜県多治見市 (1) 市概要--- まちの紹介では「やきもののまち」と紹介している。 1300年の伝統ある美濃焼の歴史や技を受け継ぐまち。窯元では、陶芸家や職人たちが手仕事の器を作り続け、陶磁器の研究機関である多治見市陶磁器意匠研究所には、全国各地や海外からも若者たちが学びに訪れ、新鋭作家として活躍するまち。 人口は10万5千人(2024、9月時点)、世帯数48154世帯、面積91.25km ²
	1-2 視察の経緯 多治見市では財政危機に落ちいった経験から、計画的な財政運営の指針や制度の必要性を認め「多治見市健全な財政に関する条例」を制定した。そこで、先進事例として条例設定に至った経緯と内容について学ぶ事とした。 多治見市を視察先に選定した理由は、 <u>条例制定にあたり中心的な役割を果たした現在多治見市総務課福田氏</u> から、条例制定に至った経緯とその内容について紹介して頂けるということで、お尋ねし説明を受けることとした。
	1-3 研修の内容 (1) 条例制定に至った背景の説明 名古屋市と隣接する多治見市は、バブル期に名古屋市のベットタウンとして開発されたがバブル崩壊共に開発が中断され、これが契機となって <u>市財政状況が悪化し、財政緊急事態宣言を発動</u> しなくてはならないほどとなり、そこから財政健全化に向け数値目標を設定し取り組んだ。 その後、5年ほどで改善されたが、開発された住宅地に居住する住人の高齢化が地域全体の可能性を失い今後さらに財政が縮小していく危機感から、これを第2期財政問題とし数値目標を設定し取り組んだ。こういった経緯から財政危機に対し継続的な取り組みを行うために

観察内容	<p>健全な財政運営に関する条例の設定に繋がった。</p> <p>(2) 条例の概要 市民自治に基づく健全な財政運営を目的として、平成19年12月に制定され、平成20年4月1日に施行された</p> <p>(2)-1 条例の構成</p> <p>1 総則 : 条例の目的や財政運営の指針、市民や議会、市長の責務を定めている</p> <p>2 財政運営の原則の考え方</p> <p>①財政情報の共有 : 財政に関する情報を市民と共有し、説明責任を果たすことを規定</p> <p>②資産及び負債の原則 : 資産・負債の管理や起債の在り方など、財政運営における基本原則を規定</p> <p>③執行における原則 : 歳入・歳出の適正な執行や補助金の見直しなどを規定</p> <p>④リスク・マネジメント : リスクの把握や債務保証の在り方など、財政リスクへの対応を規程</p> <p>3 計画的な財政運営の考え方</p> <p>①通則 : <u>財政判断指標の設定</u>や<u>中期財政計画の策定・公表</u>を規定</p> <p>②財政状況の維持及び向上 : 財政向上目標の設定や財政向上指針の策定を通じ、財政状況の改善を図るとしている</p> <p>③財政状況の健全性の確保 : 財政健全基準の設定や、必要に応じた財政正常化計画・財政再建計画の策定を規定</p> <p>4 雜則 : その他必要な事項</p> <p>(2)-2 財政判断指標について 条例は財政情報の透明性確保や計画的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の構築を目指しています。</p> <p>1 <u>財政判断指標の設定</u> 財政判断指標は、市の財政状況を客観的に評価し、健全な財政運営を確保するために設定。具体的な指標としては、以下のようなものが含まれる。</p> <p>①実質赤字比率 : 一般会計などの赤字額が標準財政規模に対してどの程度の割合かを示す指標</p> <p>②連結実質赤字比率 : 全会計を連結した赤字額の標準財政規模に対する割合</p> <p>③実質公債費比率 : 借入金の返済額が標準財政規模に対してどの程度の割合かを示す指標</p> <p>④将来負担比率 : 将来の負債が標準財政規模に対してどの程度の割合かを示す指標</p> <p>(2)-3 <u>中期財政計画の策定</u> 将来の財政運営を計画的に行うため、4年間を対象とした中期財政計画を毎年度策定。計画は、総合計画との整合性を図り、現時点での財政判断指標や主な基金の年度末残高をし、健全な財政運営を目指すもの。</p> <p>1-4 <u>市民参加と公表について</u> 市民参加とパブリックコメントの実施について 例 - 令和7年度から令和10年度までの中期財政計画は、令和7年2月18日から令和7年3月21日までの期間で、市民からの意見募集（パブリック・コメント）を実施し市民の意見を取り入れながら、計画の策定・公表を行っている。これらの取り組みにより、多治見市は市民参加型</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

視察内容	<p>の透明性の高い財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の構築を目指している。</p> <p>2-1 兵庫県川西市の紹介</p> <p>(1) 市概要---川西市（かわにし）は、兵庫県南東部に位置し、大阪府と境を接する市です。市のシンボル市章は「川西」を図案化し、中央の「川」は市内を流れる猪名川を表している。全体の円形は「西」を丸くしたもので、平和と円満を象徴しています。また、市花は「りんどう」、市木は「さくら」と定められている。人口は14万8,692人（2025年2月現在）、面積53.44km²</p> <p>2-2 視察の経緯</p> <p>今回のテーマである財政の健全性について先進的事例を法政大学土山教授に問い合わせたところ、多治見市福田課長と川西市副市長松木氏を紹介され、早速に川西市に政務調査のお願いをし対応していただきました。</p> <p>松木茂弘氏の経歴ですが、現在は兵庫県川西市の副市長を務めています。1983年4月に川西市役所に入庁、資産税課に配属、財政課長、総合政策部長などの要職を歴任し、2020年4月副市長に就任しました。</p> <p>他に、川西都市開発株式会社の代表取締役社長、一般財団法人川西市まちづくり公社の理事長、関西学院大学人間福祉学部の非常勤講師（財政社会学、自治体経営論）など、多方面で活躍されている方です。著書には『自治体予算編成の実務』『自治体財務の12か月＜第1次改訂版＞』、『自治体生存戦略』などがあります。</p> <p>また、自治体経営における川西市の取り組み、病院事業の経営再建など政策形成や行政改革の実践について講演をするなど行政実務に精通した方です。</p> <p>お忙しい中、川西市の取り組みについて分かりやすくお話を聞いていただきました。</p> <p>2-3 研修の内容</p> <p>川西市では、持続可能な財政運営を目指し、以下のような特徴的な取り組みを行っていますが、その内容について事例を挙げて紹介して頂きました。</p> <p>(1) 中期財政運営プランの策定</p> <p>川西市では、「川西市財政健全化条例」に基づき、<u>中長期的な財政収支の見通しと財政運営の目標を定めた「中期財政運営プラン」を策定</u>しています。このプランは、<u>総合計画に基づく施策を推進する際、今後5年間の支出と収入を推計し、財政運営の持続性確保に向けた行財政改革の効果や財源対策を示</u>しています。</p> <p>(2) 財政事情の定期的な公表</p> <p><u>市民への透明性を確保するため、川西市は毎年6月と12月に財政状況を公表</u>しています。6月には前年の4月1日からその年の3月31日までの、12月にはその年の4月1日から9月30日までの財政状況を報告し、<u>市民が市の財政状況を把握できるよう努めています</u>。</p> <p>(3) 財政指標の分析と改善への取り組み</p> <p>川西市は、<u>経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率などの財政指標を詳細に分析し、財政運営の改善に取り組んでいます</u>。例えば、経常収支比率の上昇に対しては、経常経費の削減や事務事業の見直しを進め、持続可能な財政運営を目指しています。</p> <p>(4) 新時代創造プランの導入</p> <p>限られた資源を活用し、質の高い行政サービスの提供を目指すため、<u>「新時代創造プラン」を策定</u>しています。このプランでは、今後の財政状況を見通し、新たな施策を実行するため</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

の財源確保に関し市民への説明責任と透明性を確保するために行うもので、市民が市の財政状況を把握できるよう努めています。

※これらの取り組みにより、川西市は将来の負担に配慮した持続可能な財政運営を推進しているとのことでした。

※参考 川西市財政健全化条例の概要

川西市財政健全化条例は、令和2年4月1日に施行され、市の財政運営の基本原則を定めることで、持続可能な財政運営を目指しています。

(1) 計画的な財政運営のために

①財政運営計画の策定

中長期的な財政収支の見通しと目標を定めた「財政運営計画」を作成し、総合計画や各施策分野の計画と整合性を図る

②事業の検証

全ての事業について、その目的・効果・費用等を検証し、その結果を公表

③規律ある財政運営

財政基金及び減債基金の積立てや繰入れを行う際、その理由を明確にする

④使用料等の見直し

受益と負担の均衡、経済情勢等を考慮し、使用料、手数料及び負担金等並びに市税の減免について、隨時見直しを行う

⑤透明な財政運営と情報公開

財政運営計画や財務書類等の財政に関する情報を市民に分かりやすく提供し説明する

⑥健全な財政運営の確保

財政判断指標を設定し、財政状況の健全性を検証する。その上で、健全基準値を設定し各年度の決算でこれらの基準値を満たさない場合、翌々年度の財政運営計画で基準値を確保するための方策を示す

2-4 飯田市と川西市との相違点

飯田市と川西市は、それぞれ独自の財政運営手法を採用しています。以下に、両市の主な特徴と相違点を整理。

(1) 長期的な財政見通しの策定について

①飯田市：今後10年間の財政見通しと財政運営目標を策定し、経済情勢や制度改正、各種計画変更等に応じて毎年度修正している。

②川西市：「川西市財政健全化条例」に基づき、中期財政運営プランを策定し、5年間の財政収支見通しと財政運営の目標を定めている。

(2) 財政状況の公表頻度

①飯田市：年度別予算や決算の概要を公表。

②毎年6月と12月に財政状況を公表し、市民への透明性を確保。

(3) 財政指標の分析と改善

①飯田市：指標の解説をしている。

②川西市：経常収支比率や実質公債費率、将来負担比率などの財政指標を詳細に分析し、財政運営の改善に取り組んでいる。

※以上のことから、飯田市は長期財政見通しによる財政上の課題を見渡していますが、川西市は財政指標の分析と解析から改善に取り組んでいる点が見られます。

財政状況がどうであるかについて、指標値を以て説明していくことは市民への説明責任の上からも重要な事だと考えます。

その点で、多治見市では過去に財政が危機的な状態に至ったことに対する反省から、「多治見市健全な財政に関する条例」を作成しています。

そこには、財政運営についての責務、原則に加えリスク管理の視点と計画的な財政運営の観点から**財政判断指標、総合計画と中期財政計画との整合**など、財政運営の健全性に努める詳細な手順が取り決められていることが分かります。

財政運営の指標値には指標値に対する基準値と目標値の考え方が示されていて、条例上には数値は示されていませんが運用上の数値は決められていて、柔軟に対応できるようにされています。

川西市の場合には「川西市財政健全化条例」に基づき、中長期的な財政収支の見通しと財政運営の目標を定めた「中期財政運営プラン」を策定し、総合計画に基づく施策を推進する際、今後5年間の支出と収入を推計し、財政運営の持続性確保に向けた行財政改革の効果や財源対策を示している点に**特徴**が有ります。

考察

両市ともに総合計画と中期財政計画との整合、財政指標に対する分析と対応についての説明が示され、健全財政運営に対する姿勢を知ることが出来ます。

飯田市の場合には健全財政に努めていることは理解できますが、財政健全化に対する対応指針についてまとめたものは有りません。

今後厳しさを増す自治体財政ですから両市の取り組みを参考にされ、併せて市民に分かりやすい情報提供にも取り組むべきではないかと考えます。

※一般質問・代表質問での取り上げ

一般質問 令和6年9月・12月、令和7年3月定例会

代表質問 令和6年12月定例会

令和6年度 政務調査研究報告書

会派名	会派みらい	支出伝票No.	
事業名	先進地視察事業		
事業区分 (該当～○)	① 調査研究費	②研修費	③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

焼肉のまち飯田市は地域ブランドになりつつある。他市との差別感がどこに有るかの点で、店舗数だけではいまいち納得できないと思う市議会焼肉愛好会の会派として、信州プレミアム牛として食通の多い京都での評価と流通について京都第2市場を調査することとした。
併せて、南信州地域から多くの農産物が京都市場に出荷されている。その実情を見るために果樹や野菜、ブランドの市田柿を扱う京都第1市場も視察した。

(2)実施概要

調査・研修の場合 の実施日時と訪問先・ 主催者	日時	訪問先・主催者等
	1、令和6年11月15日 ① 9時00分～11時00分 ②11時30分～13時00分	京都第2市場 食肉市場 京都第1市場 青果市場

視 察 内 容	1 観察先の概要
	1-1 京都第2市場
	京都市中央卸売市場第2市場（通称：京都市中央食肉市場）は、京都府京都市南区吉祥院石原に位置する食肉専門の中央卸売市場。1969年10月1日に開設され、京都市およびその周辺地域への食肉供給を担っている。市場内にはと畜場が併設され、生体の牛や豚を解体後、せりを通じて販売している。 主な産地は京都府のほか、長野県、鹿児島県、三重県などが多くを占め、卸売業者は京都食肉市場株式会社の1社が担当している。 取扱高は、牛11,000頭余、豚17,000頭余、取扱金額は137億円余のこと。また、牛肉の輸出施設として、タイ、マカオ、米国、シンガポール、EU（英國・EFTA含む）、香港、台湾への認定を受けており、2020年には日本の中央卸売市場として初めて米国への和牛輸出を実現した。 市場内では、牛・豚のと畜解体から枝肉のせり、内臓の定価販売までを一貫して行っており、部分肉加工サービスや配送も提供しています。また、施設見学を通じて市場の役割や「命をいただく大切さ」を学ぶ機会も提供しており、見学を希望する方は事前に申し込みが必要。
	1-2 観察の経緯
	これまで市場の視察は令和5年3月に市議会有志と産業経済部が、令和6年4月に市長と産業経済部とJAみなみ信州組合長が視察訪問している。 これまでの2回ともに飯田市山本の土屋畜産の紹介で行ってきたため、今回もそのルートでお願いした。土屋畜産は牛の肥育を行っている大規模農場で、取引先が京都市場であることから便宜を図っていただいた。
	1-3 観察の内容とまとめ
	(1)京都食肉市場株式会社 面談 宮田社長、坂井副社長、中村営業部長 フレーバー前川部長 屠畜の工程を見学し概要説明を受ける。長野県産の牛は信州プレミアム牛として評価が高い事、京都に於いてブランドとして定着していることはその評価に自信をもって欲しいこと等が紹介された。ただ、ブランドとしての名称は、南信州牛ではなく信州プレミアム牛として長野

視察内容

県が推奨していること、市場の認識も同様であることが今後の飯田市のブランド戦略としてどうなのかの課題が有るのではないか。
他には、命を頂くという心持が印象的で入場時には畜魂碑にて拝礼が行われていることには、家畜ではあるが感謝と畏敬の念を以て当たることの大切さを感じた。
屠畜工程の作業も見させていただいたが、ハサップの厳しい基準に対応するための衛生管理と合理的な処理が見られた。
このハサップ対象品の衛生管理は加工処理・流通の他に生産者にも求められることから、京都市場に牛を出せることもブランドの一環なのだと見える。
今後のことでは、長野県には松本と中野の2か所に屠畜施設があるが、松本の長野県食肉公社が移転を検討されていて飯田市の畜産業にも影響が表れてくると思われる。
フレーバーの前川部長は流通関係者で仲卸としてセリを行い販売事業者に卸す事業者として流通に関して話を伺った。近年の健康志向からサシが入った肉よりも赤身の志向についての話は牛の肥育方法にも影響を与えることで、ますます生産者にとって大変な環境に有ることが伺えた。

2-1 京都第1市場

京都市中央卸売市場第1市場は、京都府京都市下京区朱雀分木町に位置する、日本で最初に開設された市場。1923年（大正12年）に中央卸売市場法が公布され、それを受け1927年（昭和2年）12月11日に開設された。当初は鮮魚、塩干、川魚、青果の4部門で構成されていたが、現在は青果部と水産物部の2部門となっている。

取扱品目は、約300品目の青果物と約200種類の魚介類（加工品を除く）を取り扱っており、野菜、果実、鮮魚、冷凍魚、塩蔵・塩干品、練り製品、淡水産物など多岐にわたる食料品を扱っている。

施設整備は老朽化した施設の再整備が進められており、2021年9月には新水産棟の第1期エリアが供用開始され、2023年3月には第2期エリアが全面オープンしました。また、2025年には新青果棟の第1エリアが竣工予定で、2027年には第2エリアの完成が予定されている。

京都市中央卸売市場第一市場は、京都市内および近隣府県の生鮮食料品の円滑な流通を支える中核的拠点として、重要な役割を果たしている。

2-2 観察の経緯

第2市場の紹介で第1市場も観察することが出来た。場内は一般が入れないとのこと、取引が終わった時間帯では有ったが、まだ場内には多くの農産物が置かれていて朝の喧騒が想像できた。建物は古くて薄暗い感じがしたが、敷地は広大でこれが全部移転すると聞いて大変な作業だと推察された。

2-3 観察の内容とまとめ

（1）京都第1市場 案内者 JA全農京都 村上係長

案内をしていただいた村上氏は、農畜産部園芸課の担当者として大変能な方との印象を持った。場内を丁寧に案内して頂いたが、市田柿は大変需要が高い事、果樹・野菜も南信州産には関心を持っているとのことだった。

特にその地区ならではの農産物に興味が有るらしく、何が有るのか飯田を訪問してみたいとの事であった。

膨大な量の農産物が扱われる中で、京都市場でブランドとして認定されることの重要さを感じた上で、市場関係者との人間関係構築もその一歩ではないかと思われた。今後の飯田市とJA関係者には交流の大切さを期待したいと思う。

第2市場にも関係することだが、生産者と生産地が流通の入り口である市場に人的ネットワークを持つことは農産物の価値を高めていくことにも繋がると、今回の観察を仲介していただいた土屋畜産土屋社長の信用力には改めてそういうことなのか、と考えさせられた。

以上

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票№	
事業名	大阪市・大阪梅田駅前再開発 ・うめきたプロジェクト		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

大阪市は、2004年(H16年)旧国鉄改革による梅田貨物駅用地を大阪駅北地区まちづくり基本計画として策定。2024年先行まちびらきとして駅前再開発を実施。駅前開発についてその経緯を学び、リニア駅のあり方を探る。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和7年1月16日 13時30分～15時00分	大阪市役所 市民情報プラザ

報告内容・実施したこと	<p>1 観察先（市町村等）の概要</p> <p>人口 2,794,005人（令和7年2月1日現在） 面積 225.21km² 位置 JR大阪駅と阪急大阪梅田駅の間（うめきた地区 24ha）に位置し、JR・私鉄などの鉄道の起点として、大阪の都心に残された最後の一等地うめきたに新しいまち、駅前空間が生まれた。</p>
	<p>2 観察内容</p> <p>◎「みどり」と「イノベーション」の融合拠点として駅前空間を開発し、まちづくりを設計。 まちづくりの方針策定にあたっては、民間の独創的なアイデアやノウハウを求める民間提案募集を実施し、ここで選定された優秀提案の内容をもとに、提案者との対話を行いつつ、「まちづくり検討会」において検討を行った上で、うめきた2期区域まちづくりの方針が決まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011年うめきた2期区域都市計画決定 ・2013年うめきた2期区域民間提案募集（1次募集）開始 ・2014年うめきた2期区域まちづくり検討会発足 ・2015年うめきた2期区域まちづくりの方針決定、大阪市からUR都市機構へ事業要請 ・2017年うめきた2期開発事業者募集開始 ・2018年うめきた2期開発事業者決定 ・2019年都市計画決定（都市公園） <p>◆2期のまちづくりの目標</p> <p>「みどり」と「イノベーション」の融合拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界の人々を惹きつける比類なき魅力を備えた「みどり」 ・まち全体を包み込む「みどり」がここにしかない新しい都市景観を創出し、多様な活動、新しい価値を生み出す源となり、世界の人々を惹きつける ・「みどり」が人間の創造性を刺激する環境を創出し、世界からその環境を求める人材や技術、資本を集積させる ・「みどり」が創り出す魅力ある空間と、関西の力を集積させた中核機能とが融合し、世界中から訪れる人々に新たな知の交流を提供する <p>◆土地区画整理事業、都市公園事業（防災公園街区整理事業）、土地有効利用事業へ分け事業展開</p> <p>土地有効利用事業においては、民間誘導により独立行政法人と連携を図っている</p>

- ・2004年大阪駅北地区まちづくり基本計画が策定されてから、約20年を経過し、先行まちびらき（公園・民間開発の一部）までこぎ付けており、JR貨物跡地の立地条件もあるがスピード感を感じた。
- ・「みどり」を環境整備の中心に置いており、リニア駅の考え方の参考になる
- ・ソフト面の取組として、マネジメントとしては、まちの一体的マネジメントやCO2削減やエネルギー・マネジメントを実現することを上げ、イノベーションとしては、イノベーション・プラットフォームを設置、運営、更に公共空間における賑わいやイノベーションを創出として上げており、リニア駅前の今後の考え方の参考になる
- ・多数の人々の参加や交流による多様な価値を生み出す「場」づくりを思考すべきと方向性を学べた

（3）この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	豊中市・子育て支援とヤングケアラー支援強化の取り組み		
事業区分 (該当〇〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

豊中市は、2022年4月から「ヤングケアラー専門相談窓口」を設置され、家庭の支援関係者や学校など日頃から子どもを身近に接する人がいかに早く子どもの負担に気づき、相談窓口へ繋げるか課題認識を持ち取り組んでいく。こどもまんなか社会へ、その取り組みを学び当市へ活かしたい。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和7年1月17日 9時30分～11時30分	豊中市役所 豊中こども未来部はぐくみセンター こども支援課 課長 後藤良輔氏 課長補佐 山内智喜氏 こども支援課・こども安心課 主幹 島田直代

報告内容・実施したこと	<p>1 観察先（市町村等）の概要</p> <p>人口・世帯（令和6年4月1日現在）398,087人 180,569世帯 面積 36.60 km²（市街化区域 100.0%） 位置 豊中市は大阪府の北西部に位置し、南は首都圏と並ぶ日本経済の管理中枢機能を担う阪神都市圏の中心都市である大阪市に隣接し、北に北摂連山がそびえている。南西部には猪名川下流を境に尼崎市、西部には伊丹市、北部では池田市及び箕面市、東に高川を境に吹田市と接している。</p>
	<p>2 観察内容</p> <p>1. 豊中市の概況 (1) 豊中市の概況 (2) はぐくみセンター(こども家庭センター)の設置及び児童相談所の開設 ○こどもまんなか包括支援体制@豊中 ・児童相談所とはぐくみセンターを2つのコントロールタワーとし、包括的な支援体制を築き、子どもと子育て世帯をまるごと支援 ○全庁横断的な支援体制の構築 ・各機関がそれぞれの専門性を活かした支援を行うとともに、こども家庭支援監のもと、切れ目ない包括的な支援を実施 ・園や学校、保育所、児童相談所など、子どもの育ちに関わる機関と協働しながら、多様で効果的な支援を展開 (3) 子育てしやすさNo.1プロジェクト ○こども政策の充実・強化へ向けて ・子育てしやすさNo.1をめざす ●基本理念は「子育ての社会化の推進」 ●子育て世帯が将来にわたり住み続けたいまちを実現 ●今後5年間で約100億円規模の集中的な投資を実施 ●必要となる財源は「創る改革」により創出 ○こども政策の充実・強化に向けて</p>

報告内容・実施したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「小1の壁」を解消 ・教育の質・機会をハイレベルに ・子ども・子育てをまるごと支援 <p>2. 本市の主な子育て支援施策</p> <p>(1) 主な子育て支援施策一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「小1の壁」を解消 <ul style="list-style-type: none"> ・朝7時からの小学校の校門開門 ・放課後こどもクラブの休日開設 ・放課後こどもクラブに民間活力を導入 ・フリータイムプロジェクト ○教育の質・機会をハイレベルに <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行費、行事費、ドリル・テスト等の副教材費等を無償化 ・AIドリルを活用した育成データサイエンスを推進 ・放課後の学習支援を拡充 ・学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置準備 ○子ども・子育てをまるごと支援 <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケアサービスを拡充 ・「マイ子育てひろば」を拡充 ・病児保育施設を南部地域に増設 ・一時預かり予約システムを導入 ・きょうだい同園入所を推進 ・多胎児やヤングケアラーなど支援が必要な家庭への訪問家事・育児支援を充実 ・だれでも参加可能な子どもの居場所をすべての小学校区に拡充 ・支援が必要な子どもの居場所を拡充 ・子育て短期支援事業における里親ショートステイのモデル実施 ・高校世代の引きこもりの未然防止
	(2) 子どもの居場所づくりについて(子どもの居場所ネットワーク事業・児童育成支援拠点)
	○だれでも参加可能な子どもの居場所の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども食堂」「学習支援」「すごし場」「体験活動」
	○子どもの居場所づくり推進施策 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所ネットワーク事業(R元年試行、R2～本格実施 R6予算：6,767千円) ・子どもの居場所づくり推進事業補助金(R3創設 R6予算：9,000千円)
	○児童育成支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・改正児童福祉法に基づき実施する、養育環境等に課題があり、家庭や学校に居場所のない子どもに、安心・安全な居場所を提供し、子どもとその過程の課題に応じたサポートや関係機関との連携支援を行うことで、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保証と健全な育成を図る事業。 豊中市では今後、日常生活圏域(7圏域)に順次開設する予定。
	○子どもの居場所相談支援ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> (3) 子育て短期支援事業における里親ショートステイのモデル実施
	○子育て短期支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が疾病、育児疲れ等により児童を一時的に(原則7日間以内)養育することが難しくなった際に、児童養護施設・乳児院等にて児童を預かる事業
	(4) フリータイムプロジェクト

報告内容・実施したこと	<p>○目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育ては親だけがやるもの」という考え方から脱却し、子育ての社会化を進める ・民間活力の導入とデジタルガバメント推進の両面から子育てしやすくするためのサービスを充実させ、「子育て世帯がずっと住み続けたい」と思うまちを実現する。 <p>○解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳の壁や小1の壁など共働きが前提の子育て世帯には、仕事と育児の両立を阻む様々な壁がある。 ・外部の子育てサービスを活用してもらい、時間的ゆとりをもって様々な壁を乗り越えてもらいたい。 <p>3. ヤングケアラー支援強化の取り組みについて</p> <p>(1) ヤングケアラー支援の体制</p> <p>○市関係部局による連携・推進体制、これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制…R3年10月「ヤングケアラー支援検討部会」を設置 ・実態調査…R3年11月市立小中学校長(58校)あて実態調査 ・相談窓口…R4年4月こども未来部こども安心課内にヤングケアラー専用相談窓口を設置 R4年7月豊中こどもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)内にヤングケアラー支援の仕組みを設置 ・行政計画…R4年8月「第2期子育て子育ち支援行動計画(こどもすこやか育みプラン・とよなか)」の重点施策にヤングケアラー支援を位置付け <p>(2) ヤングケアラー支援の取り組み</p> <p>○3つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組1…周知啓発、認知向上(周囲の気づき→相談・視点につなげる“土壤づくり”) ・取組2…ヤングケアラー相談窓口の設置(子どもと家庭に対する個別支援) ・取組3…支援のため資源(制度や事業など)の充実 <p>(3) 取組1…周知啓発、認知向上(周囲の気づき)</p> <p>○支援者側への啓発</p> <p>○当事者を含む子どもへの啓発</p> <p>○広く市民への啓発</p> <p>(4) 取組2…ヤングケアラー相談窓口の設置</p> <p>○ヤングケアラー相談窓口の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象…18歳未満の子ども ・体制…多職種チーム(保健師、社会福祉職、心理職) <p>(5) 取組3…支援のため資源(制度や事業など)の充実</p> <p>○資源(事業やサービス)の充実に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の制度だけでは解決できないケースがある(介護保険・障害サービスが使えない家庭) ・子どもの心を支えるためのサポートが不足 ・上記のことから「子育て世帯訪問支援事業」の実施 R5年10月創設 <p>○個々のケース支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯が抱える課題はほとんどの場合が複数の課題を抱えている。加えて、親が“生きづらさ”を抱えるなか、対処しきれず、家庭全体がしんどくなっている ・このことから支援の視点進め方として <p>①「親支援⇒子どもの負担を軽減する」+「子どもの心を支えるサポート」</p> <p>②課題を1つずつ、関係分野と一緒に丁寧に解決していく</p> <p>③支援者側のスピード感を押し付けない…急な変化(支援の導入も含めて)を受け入れるのが苦手な家庭が多いので、家庭のペースを尊重しつつ、ゆっくり、1つずつ、理解してもらい受け入れてもらうこと</p>

感想（まとめ）・市に活かせること等	<p>が大切。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援については全国的に少子化が進む中での自治体も喫緊の課題として重点的に取り組みを進めている、豊中市においても同様であり支援策の充実を図っている。 ・豊中市はベッドタウンであり、極端に言えば10年経過すると人口が入れ替わるくらいの転入転出があり、さらに自治会への未加入もあり、住民同士の顔が見えなくなってきてている、このことは子育てまたヤングケアラー問題にもつながってきている、これは福祉分野も同じ事が言えるとのこと。 ・阪神淡路大震災から30年、ここから地域活動の重要性を再確認しボランティア活動などが活発となってきた背景がある、そこから社会福祉協議会が地域も巻き込みながら地域とのつながりができて来た。自治会加入率は少ないが、小学校区を中心とした組織、民生の活動が活発になった。 ・ここから、社協を中心にボランティアが組織化されこれが豊中市の強みとなっている。孤立孤独などの見えにくい課題が地域住民から行政へつなぐという仕組みが構築できている。 ・ただ担い手不足が課題となっている、ここから子育ての社会化を目指している。これが子育てを中心としたまちづくりにつながっている ・子育てを軸に5年間で100億円の投資をしていくと大きく旗を揚げた、ハード面は目に見えやすいがソフト面で地域住民と連携しながら子育てNo.1を目指していく。 ・ヤングケアラーについては自覚しにくい、顕在化しにくい点はどこも同じであるため、支援者側への啓発、当事者を含む子どもへの啓発、広く市民への啓発がやはり重要である。 ・世帯が抱える課題はほとんどの場合が複数の課題を抱えている。加えて、親が“生きづらさ”を抱えるなか、対処しきれず、家庭全体がしんどくなっている。ここから更に支援者側のスピード感を押し付けないことが重要であり、急な変化(支援の導入も含めて)を受け入れるのが苦手な家庭が多いので、家庭のペースを尊重しつつ、ゆっくり、1つずつ、理解してもらい受け入れてもらうことが大切。この視点大切にしたい ・支援を受ける市民、対応する職員はお互いに生身の人間であり、「この職員さんだから」との意見もあると聞いた、役所の人事異動に伴う人間関係の構築が、ある意味でリセットされてしまう点については課題認識を共有させていただいた。引き継ぎや部署全体での情報共有など対応はしっかりとしているが、この点は永遠の課題であると感じた。
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（3）この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派所属議員で一般質問を行うなど課題認識を持ち今後も調査研究を行う。
- ・会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	労働者共同組合法を活用した地域活性化の取組		
事業区分 (該当～○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

これまで、「地域課題に対応するための事業体はどのようにするか」との視点で調査研究してきた。労働者共同組合法によるワーカーズコープによる地域活性化の好事例を学び可能性を探りたい

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和7年1月17日	労働者協同組合はんしんワーカーズコープ 代表理事 馬場義竜 氏
		1 観察先（市町村等）の概要
所在地：兵庫県尼崎市 出資金：525万円 組合員数：27人（全体30人） 売り上げ：約8000万円		2 観察内容
<p>(1) 労働者共同組合とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合員が「出資」「運営（意見反映）」「労働」の全てを担う ・「労働者共同組合はんしんワーカーズコープ」 <p>○設立：令和5年4月</p> <p>○「クレド」（企業活動における行動規範）づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民主的に運営するにはどうしたらよいかを1年半かけて話し合い作り上げた <p>(3) 事業内容</p> <p>○地域の困りごと×仕事興し。市場任せでは解決できない地域課題そこ、仕事興しの可能性がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業（訪問介護事業、居宅介護支援事業） ・こども支援事業（児童発達支援事業、放課後等デイサービス） ・生活支援事業（ハウスクリーニング、造園、リフォーム） ・就労支援事業（就労準備支援事業、その他） ・高齢者生きがい支援（生きがい就労、地域づくり） <p>○尼崎市から「高齢者生きがい就労事業」を受託している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロンのメニューに「はたらく」を入れ、働いた分工賃を支払っている ・この事業が共同労働と一番親和性が高いと思われる 		
<p>・「はんしんワーカーズコープ」の事業領域、「地域の中の困りごとを、仕事興しと掛けて解決していくこと」。そして、労働者協同組合法第1条に記述されている、現状・課題と手段・方法そして目的からも、地域活性化など可能性を秘めた仕組みと考えられる</p> <p>・一番の課題は、担い手を如何に養成するか、「ちょっとした困りごとを支え合う団体」を、自治会の結集が難しくなりつつある中で、どうやってグループアップするか。しかし、そういう社会資源を作らないと立ちゆかぬところに、来てしまっているという認識を共有した</p> <p>・組織の立ち上げ、起業まで、やはり伴走支援が必要。更に、課題を乗り越え、立ち上がった組織が軌道に乗るまで導いていく。やはり、「就労的活動支援コーディネーター」の存在が重要</p>		る感 こと 等 （ま と め） ・ 市 に 活 か せ

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- これまでに「地域課題に対応するための事業体」という視点で取り上げてきた。令和元年第4回定例会会派代表質問、令和2年第1回定例会一般質問、令和3年第4回定例会会派代表質問
- 会派の予算要望でも取り上げてきた
- 令和7年第1回定例会においては、今回の観察内容を基に一般質問を行った

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	日本共産党	支出伝票No.			
事業名	「住みよさランキング埼玉県1位、住みたくなる10のワケ」の取り組み				
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費	⑤陳情等活動費
	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費	⑨人件費	⑩事務所費

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

住みよさランキングにおいて常に上位をキープしている。住みたくなる10のワケの中に、充実の子育て支援&サポートが入っているため、今後の飯田市の子育て支援に関して学びを得る。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
日時と	令和6年10月28日	東松山市役所
訪問先・主催者	13時30分～15時30分	こども家庭部 こども支援課

(3)実施概要

報告内容・実施したこと	1 観察先（市町村等）の概要
	東松山市（ひがしまつやまし）は、埼玉県の南東部に位置する市で、埼玉県内では比較的大きい市で、
	人口は91,018人、42,953世帯（令和5年10月1日）。市名の由来は松山部会町村合併連絡協議会で、「松山市」に決まったが、「松山市」では四国の松山市と混同のおそれがある（自治省）ため、改めて、市名を決定することになり、「東松山市」に決定された。池袋へ東武東上線・TJライナーで44分（通常の快速急行・急行列車では50分程度）という環境から東京のベッドタウンとなっている一方、周辺市町からの通勤、通学流入も大きく、昼夜間人口比率が102.6%（令和2年国勢調査）と県内市部で最も高い中核都市となっている。
	2 観察内容
	01 通勤通学が楽チン・・・都心からのアクセスが良く、東武東上線で池袋駅から最短で44分
	02 あこがれの一軒家で快適に暮らせる・・・豊かな自然と生活の利便性、一軒家を選択し家族で移住する人が増えている。
	03 充実の子育てサポート&支援・・・妊娠期から子育て期まで、子育て世代への充実したサポートあり。アプリや冊子での情報提供をはじめ、子育てについて気軽に相談できる場や遊び場も多くある。
	04 自然とともに暮らせる・・・比企丘陵の豊かな緑と都幾川の清らかな流れ。恵まれた自然の中でこどもたちはのびのびと成長できる。
	05 家族みんなが笑顔！レジャー&施設・・・市内には家族みんなで楽しめるスポットが充実している。動物・草花とのふれあいや自然、農業などをテーマにした多彩なレジャー施設あり。
	06 日々の買い物が便利！・・・普段の買い物から週末のまとめ買いまで、暮らしを支えるショッピングがたくさんある。車はもちろんのこと鉄道や路線バス、市内循環バス、デマンドタクシーなど移動手段も充実しています。
	07 高速道路でどこへでも行けちゃう・・・東松山ICから関越自動車道に乗れば、群馬・新潟方面へ。また、東京外環自動車道を経由して東京方面、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）を経由して神奈川方面へのアクセスも抜群。
	08 働く場所もたくさん・・・恵まれた交通環境から企業の立地が進み、働く場の創出にもつながっています。また、創業や就農など多様な働き方への支援もあり、それぞれに合った働き方を提案している。

報告内容 ・実施したこと	<p>09 文化と芸術が薫るまち・・・多くの史跡や文化財が残されていて、お祭りや行事も各地区で大切に受け継がれている。</p> <p>10 おいしいグルメもいっぱい・・・「やきとり」に代表される東松山市のグルメ。市内にはカフェやレストランなど、たくさんの個性豊かなグルメスポットがある。</p> <p>特に03について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターソーレ（太陽）&マーレ（海） <p>子育て支援の拠点施設として独立センター型の施設として開設される。0歳から3歳までの乳幼児及びその保護者のための遊び、各種イベント、講演会、各種イベントを開催している。育児の悩み相談やサークル支援も実施。（屋根のある遊び場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こあらブック <p>こそだて・あんしん・らいふの頭文字「こあら」ブックと命名</p> <p>目次のタイトルが面白い 妊娠・出産→おめでた♥ 子育てサポート→困ったな・・どうしよう・・ 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュチケット（3歳未満のお子さんを在宅で養育する保護者） 一般財源 <p>在宅で子育てをしている家庭の育児負担軽減を目的として、交付している。20枚綴り1セット（他条件あり）市内の保育施設利用や遊び場（施設や公園）に利用できる。</p>
感想（まとめ）・市に活かせること等	<p>東松山市の子育て支援を活かす視点</p> <p>東松山市の子育て支援は、飯田市の福祉や介護サービスにも応用できる可能性を感じた。</p> <p>① 子育て支援拠点のモデル</p> <p>東松山市の「子育て支援センターソーレ&マーレ」のように、独立型の施設において親子の交流や相談ができる場を設けることで、子育て世代の交流の場の創設や相談の場につなげる。</p> <p>② 情報発信の工夫</p> <p>みんなで子育てナビや「こあらブック」のように、わかりやすくまとめた冊子やアプリで情報発信することで、行政の情報をより多くの人に届けることが可能。こあらブックには防災マップも付属している。介護支援でも「初めての介護」「困った時の相談窓口」などをわかりやすくまとめた冊子やアプリを活用すれば、高齢者やその家族が情報得やすくなります。</p> <p>③育児支援のリフレッシュ券制度</p> <p>東松山市のリフレッシュチケットは、在宅で育児をしている家庭の負担を軽減する制度。</p> <p>飯田市でも検討してはどうか。</p> <p>交通や利便性の改善</p> <p>東松山市の「デマンドタクシー」や「市内循環バス」の整備は、高齢者移動支援の面でも参考になる。飯田市でもデマンド交通があるが、介護サービスと連携して「介護施設への送迎支援」や「高齢者向け移動支援」として活用できる可能性がある。</p>

（3）この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派の次年度予算案に関する提言の参考とした。
- ・会派として調査継続中。

令和 6 年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	日本共産党	支出伝票No.			
事業名	子ども・子育て支援複合施設「AGECOCO」について				
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費	⑤陳情等活動費
	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費	⑨人件費	⑩事務所費

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

施設建設までの経緯と、複合施設のメリットについて学び、飯田市の施設の在り方や今後の展開について考える材料にする。また、見学を通して機能について見識を広げる。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和 6 年 10 月 29 日 10 時 00 分 ~ 11 時 30 分	AGECOCO 上尾市子ども未来部

報告内容・実施したこと	1 観察先（市町村等）の概要 上尾市は、首都東京から 35km の距離にあり、埼玉県の南東部に位置している。東は伊奈町と蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と隣接している。 昭和 30 年 1 月 1 日、上尾町、平方町、原市町、大石村、上平村、大谷村の 3 町 3 村が合併して上尾町になり、3 年後の昭和 33 年 7 月 15 日の市制施行で上尾市が誕生。当時、人口は約 3 万 7,000 人だったが、地理的条件の良さに国の高度経済成長政策も加わり、田園都市から工業都市、そして住宅都市へと変貌した。 人口は約 23 万人で、上尾市では、「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」を将来都市像と定め、新たな時代に向けたまちづくりに取り組んでいる。
	2 観察内容 「AGECOCO」上尾市の子どもとして子どもたちが多様性を認め合う「上尾の子」、豊かな人間性（心）「上尾の心」、ひよこのような育まれているイメージ「ここ」という思いが込められている。 「AGECOCO」は上尾市立大谷西保育所、発達支援相談センター、つくし学園（児童発達支援センター）を併設した子ども・子育て支援複合施設。子どもたちが、交流を通じて多様性を認め合い、豊かな人間性が育まれることを目的に令和 5 年 4 月 1 日に開設。 1. 施設建設までの経緯について ・保育課では、西上尾第一保育所、西上尾第二保育所、2 施設の老朽化の課題があった。一方、発達支援相談センターでは、つくし学園の定員超過と施設の老朽化のほか、所在地が市の北西よりであったことから通園バスの送迎に時間がかかっていたことと、相談支援・地域支援を担当するグループとつくし学園が離れた場所で、分散して業務を行っている課題があった。 ・また、つくし学園から公立保育所を訪問し、交流実践しているが保育所とつくし学園の子どもたちが日常的に交流を図り、ともに育ちあえる環境を整備することでにより、効率的かつ効果的な交流保育を推進させたい狙いがあった。このことから 4 施設を統合した新たな複合施設を整備するように計画した。 2. 複合施設のメリット ・保育所とつくし学園のそれぞれの施設に通う子どもたちが、日常的に同じ場所・空間を共有でき、効率的かつ効果的な交流を図ることにより、子どもたちが多様性を認め合い、豊かな人間性をはぐくむことが期待できる。 ・園庭、ラウンジのほか、更衣室、洗濯室などを共有することによりスペースを有効活用できる。 ・給食の一括調理・提供による効率化及びコストの削減。 ・互いの休館日に占有スペースを超えた有効活用によるイベントの開催ができる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・同敷地内にあることから、大矢西保育所とつくし学園のそれぞれの活動内容がわかり進路先として検討しやすい。 ・発達に関し、気づきから専門的な療育までの切れ目のない支援が提供できる。
感想 (まとめ) ・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所は産休代替え、保育士の確保に苦慮している。埼玉県として保育分野での修学や就職のための支援資金貸付制度活用したり、保護者等へ周知も行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ●保育士修学資金貸付 (指定保育士養成施設に在学し、保育士を目指す方) ●<u>保育補助者雇上費貸付</u> (<u>保育補助者を雇用する保育事業者の方</u>) ●保育所復帰支援貸付 (新たに就職する又は育休等から復帰する未就学児を持つ保育士の方) ●保育士就職準備金貸付 (保育士として一週間あたり20時間以上で就職する方) ●未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付 (子どもの預かり支援事業を利用する未就学児を持つ保育士の方) ●潜在保育士就職準備金貸付 (保育士として一週間あたり10時間以上20時間未満で就職する方) ●新卒保育士就職準備金貸付 (新卒保育士の内定をする保育事業者) ・児童発達支援センター以前は定員が40名だったが、建て替えて70名に増員できたことで多くの子どもさんを受け入れができるようになった。 ・施設の統合と効率化による多世代支援 「AGECOCO」は、保育施設と発達支援施設を統合することで、子どもの発達支援や交流の充実、運営の効率化を実現しています。 飯田市でも今後、高齢者・障がい者・子どもが共存できる複合施設の整備も考えられる。 これにより、介護・福祉・子育て支援の多機能化が可能となり、異なるニーズを持つ市民が同じ場で支え合える。 例:子どもの放課後デイサービスや発達支援センターと、サービスを併設することで、送迎介護の負担軽減や効率的な運営を実現する。 ・送迎の効率化 高齢者や障がい者、子どもたちの送迎を一元化することで、バスの運行を最適化することで、アクセス性向上とコスト削減を両立する。 ・空きスペースの有効活用 休館日や空き時間を活用し、地域のイベントや学習支援、介護予防プログラムを開催する。 ・介護分野の応用 認知症の「気づき」から「専門的支援」までの流れを整備 介護予防から在宅支援、専門的な介護まで、切れ目のないサービスの提供が可能になります。 地域を含めた支援センターと居宅介護支援事業所と連携し、市民が相談しやすい環境を整備する。 ・飯田市で実践できる具体策 子ども・障がい者・高齢者が共存する複合施設の整備 例:保育園+発達支援センター+高齢者デイサービスの併設 介護・福祉・子育ての運営コスト削減(給食・送迎・スペースの共有化) 認知症予防と早期発見支援の充実(MCI段階でのプログラム開発) ワンストップ相談窓口の設置(医療・福祉・介護の連携強化) これらの取り組みを進めることで、AGECOCOのような「支え合いの仕組み」を構築できるかもしれない。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派の次年度予算案に関する提言の参考とした。また、会派として調査継続中。